

2023 年度入学試験問題 (第 1 回)

社 会

(30 分)

【注 意】

- ① この試験の問題文・設問は、1 ページから 8 ページに印刷されています。
- ② 問題は **1** と **2** があります。
- ③ 解答は必ず「解答用紙」のきめられたわくの中にはっきり書きなさい。

1 次の文章を読み、設問に答えなさい。資料はわかりやすく改めてあります。

日本国憲法の第97条に「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」とあります。人類が世界中で自由や権利を求め、しだいにそれが認められるようになっていったことは、人類の歴史の一面といえるでしょう。

それでは、日本における「自由獲得の努力」はどのようなものだったのでしょうか。ここでは、今から100年ほど前の日本の様子を見てみましょう。

そのころの日本では、明治時代にできた政治参加のしくみを改めようという運動や、社会にあるさまざまな問題の改善を求める運動が盛んになっていました。特に、差別されていた人々や、苦しい生活をしていた人々、男性より低い立場に置かれていた女性たちが、活発に声をあげたことが知られています。こうした世の中の動きのことを、当時の元号を使って、「(ア)デモクラシー」と表現する場合があります。

江戸時代にあった身分制度が廃止されたあとも差別に苦しんでいた被差別部落の人々は、1922年に(イ)をつくり、差別をなくす運動をくりひろげました。また、厳しい環境で働かされて苦しい生活をおくっていた労働者を助けようと、1912年につくられていた友愛会などの団体は、1920年ごろになると労働条件の改善や労働者の権利の保護を求めて活動を活発化させました。労働者と同じように苦しい生活をおくっていた農民を救うため、1922年には日本農民組合がつくられました。

女性の自由や権利に関することも見てみましょう。1911年には女性たちが青鞥社という団体をつくり、女性の自由な生活や人生を求めていましたが、1920年ごろになると、いくつかの団体が女性の政治的な権利を得るために活発に動きだしました。

このように、今から100年ほど前の日本では、自由や権利を獲得するためにさまざまな努力がおこなわれていたことがわかります。1925年には満(ウ)歳以上のすべての男子に選挙権が与えられたように、その努力が第二次世界大戦前に

実ったこともあれば、第二次世界大戦が終わってからおこなわれた改革によって、ようやく実ったこと<sup>⑤</sup>もあります。こうした努力が、今の私たちの自由や権利につながっているのです。

しかし、1920年代から第二次世界大戦の間には、「試練」もありました。たとえば、政府は1925年に政治や社会のしくみを変えようとする動きを取りしめる（エ）という法律を定めました。やがて戦争の時代になると、自由や権利は大きく制限されていくこととなります。

また、今から100年ほど前の人々の動きのなかには、暗いものも含まれていました。たとえば、1923年9月1日に起こった（オ）に際して、「朝鮮人が暴動を起こした」などのうわさを信じた人々によって、罪のない朝鮮人や中国人が殺される事件が起きています。うわさを多くの人が信じた背景の一つには、日本の植民地支配に反発をする朝鮮人への自己中心のおそれや、差別意識がありました。

この歴史的な事件は、現代の私たちにとってどのような教訓となるのでしょうか。⑥ 問題は、事件の加害者たちが、自由や権利に対してどんな考え方を持っていたかということです。世界中の人々とかかわりを持ちながら生きていくことになる現代の私たちが、自由や権利についてどのように考えていけばいいのか、この事件が教えてくれているといえるでしょう。

問1 （ア）～（オ）にあてはまる語・数字を答えなさい。

問2 下線部①に関する下記の文のうち、正しくないものを一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 政治に関して決定する国の組織の一つに、帝国議会があった。
- イ 帝国議会は、貴族院と衆議院から構成されていた。
- ウ 貴族院議員や衆議院議員は、国民のなかから選挙で選ばれていた。
- エ 帝国議会は、法律や予算を審議する権限を持っていた。

問3 下線部②に関する下記の文章の( X )( Y )にあてはまる語の組み合わせを一つ選び、記号で答えなさい。

江戸時代にあった身分制度は、明治時代になると改められた。( X )や町人は、新しく( Y )という身分となった。被差別部落の人々は解放令によって( Y )とされたが、今まで持っていた職業上の権利をうしなったことや、政府が生活を改善する政策をおこなわなかったことから、生活が苦しくなることもあった。住む場所や就職、結婚などに関する差別も続いた。

- ア (X) 武士 (Y) 士族      イ (X) 百姓 (Y) 士族  
ウ (X) 武士 (Y) 平民      エ (X) 百姓 (Y) 平民

問4 下線部③について、[資料1]をてがかりに、当時の友愛会が主張していたことをまとめたア～カの文のうち、正しいものを三つ選び、記号で答えなさい。

[資料1] 友愛会の「宣言」(『労働及産業』第8巻第10号, 1919年)の一部

資本主義の害毒は世界に広がり、生産が増えすぎたり、景気が悪くなったりすることが次々に起こる。そのため労働者は工場から追われ、追われないまでも一個の機械の付属品として、やっと生活できる程度の賃金をもらって過ごさなければならないことになった。

(中略)

日本の産業界をみると、女工は糸をつくる会社で苦しんでおり、幼い労働者は労働時間の長さに疲れ、地底からは炭鉱の穴のなかで働く女性の叫び声がきこえる。(中略)物価はあがり、ストライキはあいついで起こり、労働組合をつくる自由は認められず、労働者はまったく権利を否定されてしまっている。今は日本で生産にたずさわる者のなげきの時である。(中略)

世界は生まれ変わる。そして日本だけを残して前へ前へと進んでいる。ゆえに我々日本の労働者は世界にむかってこのように宣言する。日本の労働者も国際連盟とその労働規約の精神に生き、地球がすべて平和と自由と平等によって支配されるために、我々も全力で努力することを(宣言する)。

- ア 幼い労働者の労働時間が長いのはよくないと主張している。
- イ 物価の上昇をまねくので、ストライキは規制すべきだと主張している。
- ウ 女性も男性と同様に、より多くの場所で働けるようになるべきだと主張している。
- エ 日本国外で起こっている労働者の権利に関する動きを、日本は見習うべきだと主張している。
- オ 労働者の権利を守るためには、労働組合をつくる自由が必要だと主張している。
- カ 経済の状況によっては、労働者の賃金は必要最低限におさえるべきと主張している。

問5 下線部④について、[資料2]をてがかりに、当時の女性が持っていなかった政治に関する権利を、選挙権・被選挙権以外に二つ記述しなさい。

[資料2] 市川房枝「治安警察法第五条修正の運動(上)」(『女性同盟』第1号、1920年)の一部

現在、我が国には社会の治安を守るために、治安警察法という法律があります。これは明治33年(1900)にはじめてできたもので、33か条からできております。私たちが問題にしているのは、このなかの第5条としてかけられている事項です。(中略)

この条文の第1項で、女性は政治団体に入ることを禁止されております。(中略)政治が主題ではない集会でも、話が時事問題にちょっとでもふれると、すぐに政治に関する集会だといって女性は退場させられてしまいます。(中略)文学や科学に関することを知るのは良くて、政治に関すること、時事に関することを知るのは悪いのでしょうか。

(中略)こんな法律をそのまま存在させておくのは、日本の女性全体の恥です。私たちは一日も早く第5条から二つの条項が削除されることを望んでいます。

問6 下線部⑤について、あてはまらないできごとを一つ選び、記号で答えなさい。

- ア 農地改革がおこなわれた。
- イ 職業選択の自由が認められるようになった。
- ウ 労働組合法が制定された。
- エ 女性の参政権が認められるようになった。

問7 下線部⑥について、(A)自由や権利に対する考え方にどのような問題があったのか、そして、(B)このような事件が起こらないようにするためには、自由や権利をどのように考えることが必要になるのか、本文から読み取って、記述しなさい。

2

1947年5月3日の日本国憲法<sup>しこう</sup>施行から75周年を迎えた2022年5月3日、新聞各社が日本国憲法に関する全国世論調査の結果を公表しました。

問1 読売新聞の調査によると、憲法を「改正する方がよい」は60%（2021年の調査56%）、「改正しない方がよい」は38%（同40%）となり、前年より改正賛成派の割合が上昇しています。

以下の[資料1][資料2]は、現行の日本国憲法（以下、現憲法）と自民党が発表した憲法改正草案（以下、自民案）の、憲法改正について定めている条文を比較したものです。これらの内容についてあてはまるものをア～カから三つ選び、記号で答えなさい。

[資料1] 日本国憲法（一部）

第九六条	この憲法の改正は、各議院の総議員の三分の二以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行はれる投票において、その過半数の賛成を必要とする。
②	憲法改正について前項の承認を経たときは、天皇は、国民の名で、この憲法と一体を成すものとして、直ちにこれを公布する。

[資料2] 日本国憲法改正草案（一部） [2012年4月27日 自民党発表]

第百条	この憲法の改正は、衆議院又は参議院の議員の発議により、両議院のそれぞれの総議員の過半数の賛成で国会が議決し、国民に提案してその承認を得なければならない。この承認には、法律の定めるところにより行われる国民の投票において有効投票の過半数の賛成を必要とする。
②	憲法改正について前項の承認を経たときは、天皇は、直ちに憲法改正を公布する。

※公布：成立した憲法を国民に広く知らせること。

- ア 現憲法では、衆議院・参議院の両院で過半数の賛成を得て改正を発議する。
- イ 現憲法・自民案ともに、改正には国民の投票で過半数の賛成を必要とする。
- ウ 現憲法では、改正を国民に提案するにあたり天皇の承認を必要とする。
- エ 自民案では、改正を国民に提案するにあたり内閣の承認を必要とする。
- オ 現憲法と比べ、自民案は憲法改正がしやすくなっている。
- カ 現憲法・自民案ともに、改正した憲法を公布するのは天皇である。

問2 同じく、読売新聞の調査からは、安全保障に関する国民の関心の高まりがわかります。

以下の[表]は、在日米軍施設・区域<sup>しせつ</sup>の都道府県別面積が大きい順にまとめたもので、地図のア～ウの道府県は、[表]のア～ウに対応しています。道府県名を答えなさい。

[表] 在日米軍施設・区域(専用施設)都道府県別面積

順	都道府県	面積(千m <sup>2</sup> )	全体面積に占める割合
1	( ア )	184,525	70.27%
2	( イ )	23,744	9.04%
3	神奈川県	14,730	5.61%
4	東京都	13,176	5.02%
5	( ウ )	8,672	3.30%

(防衛省・自衛隊ホームページ発表資料より作成，2022年3月31日現在)





問3 以下の[資料3]は、日本国憲法が施行された1947年、新しい憲法の解説のために中学1年生用の社会科教科書として当時の文部省が発行した『あたらしい憲法のはなし』の一部です。(わかりやすい現代語に改めてあります)

[資料3] 『あたらしい憲法のはなし』(一部)

こんどの憲法の根本となっている考えの第一は( X )主義です。(中略)

みなさんがおおぜいあつまって、いっしょに何かするときのことを考えてごらん下さい。だれの意見で物事をきめますか。もしもみんなの意見が同じなら、もんだいはありません。もし意見が分かれたときは、どうしますか。ひとりの意見できめますか。二人の意見できめますか。それともおおぜいの意見できめますか。(中略)まずみんなが十分にじぶんの考えをはなしあったあとで、おおぜいの意見で物事をきめてゆくのが、いちばんまちがいがないということになります。そうして、あとの人は、このおおぜいの人の意見に、すなおにしたがってゆくのがよいのです。このなるべくおおぜいの人の意見で、物事をきめてゆくことが、(X)主義のやりかたです。

国を治めてゆくのもこれと同じです。わずかの人の意見で国を治めてゆくのは、よくないのです。国民ぜんたいの意見で、国を治めてゆくのがいちばんよいのです。つまり国民ぜんたいが、国を治めてゆく——これが(X)主義の治めかたです。(中略)

みなさんは日本国民のひとりです。しかしまだ子どもです。国のことは、みなさんが二十歳になって、はじめてきめてゆくことができるのです。国会の議員をえらぶのも、国のことについて投票するのも、みなさんが二十歳になってはじめてできることです。(中略)いまのうちに、よく勉強して、国を治めることや、憲法のことなどを、よく知っておいてください。

(以下略)

- (1) ( X )にあてはまる語句を答えなさい。
- (2) 資料の中で、2016年に規定が<sup>へんこう</sup>変更された内容があります。具体的に何がどのように変わったのか、答えなさい。
- (3) 世の中では下線部のように物事を決めることが多いですが、このような決め方には問題点もあります。それはどのようなことか、答えなさい。

